

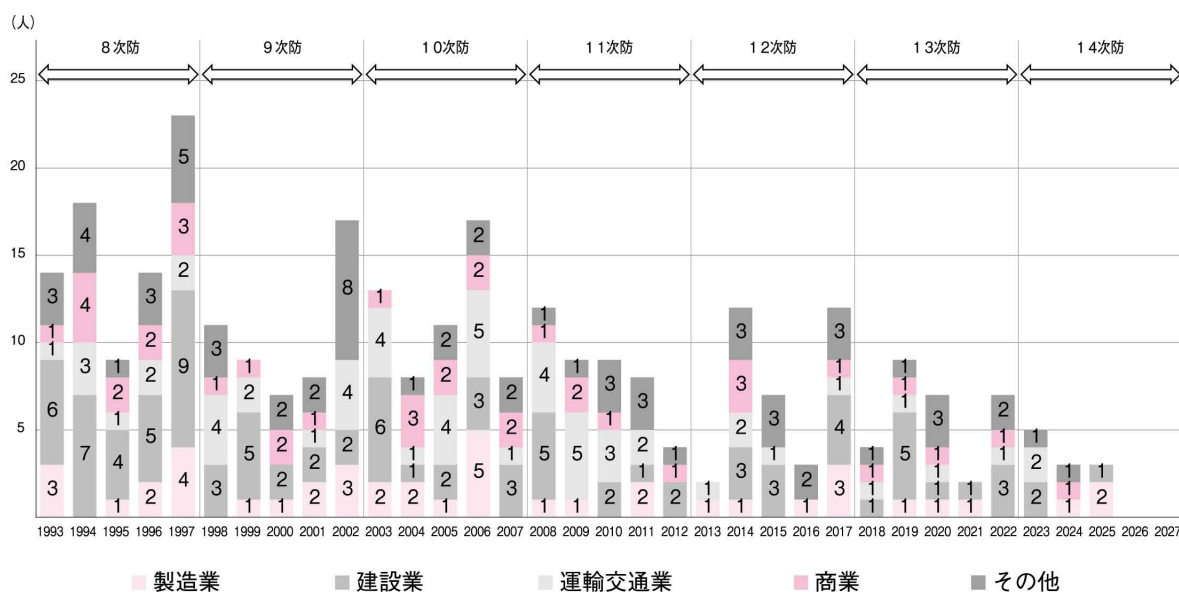
2025年(令和7年)

名古屋北署管内労働災害発生状況

「安全経営あいち[®]」の推進に向けて

名古屋北労働基準監督署

(図表1) 死亡者数の推移



(名古屋北署管内)

1、第14次労働災害防止推進計画

名古屋北労働基準監督署は、2023年度から2027年度までの5か年を期間として「第14次労働災害防止推進計画」(以下、「14次防」という)を策定し、愛知労働局が定めるアウトプット指標の達成を目指しつつ、その実施結果として期待されるアウトカム指標を定め、計画の推進に取り組んでいる。

以下、令和7年末時点での14次防推進状況を、主にアウトカム指標と照らして総括する。

2、災害発生状況

(1) 死亡災害 (図表1)
労働災害による死亡者数は、長期的にみると確実に減少している。減少傾向は、製造業、建設業、運輸交通業、商業等、ほぼ全業種で見られるところである。

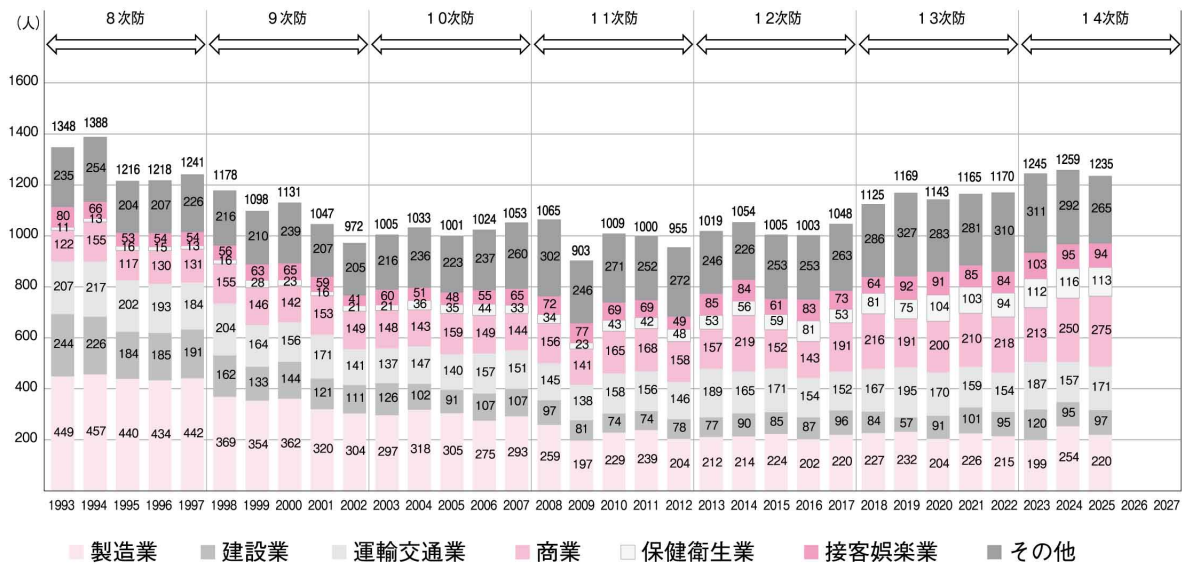
しかし、アウトカム指標では、死亡者数について、2027年までの早期に年間2人を下回ることも達成していない。

また、同じくアウトカム指標では、製造業及び建設業の死亡者数を2027年までの早期に、過去最少の0人とするということとしており、製造業は2023年に、建設業は2024年に、それぞれ年間0人を達成しているものの、いずれも単年の結果であり継続性がない状況である。

(2) 死傷災害 (死亡及び休業4日以上)の災害 (図表2)
死傷者数は8次防から10次防の期間にかけ長期的に減少してきたが、11次防期間頃から減少傾向が鈍化し、12次防期間頃より増加に転じている。

業種別に見ると、製造業、建設業、運輸交通業が総じて減少しているのに対し、商業、保健衛生

(図表2) 死傷者数の推移 (コロナ感染症を除く)



業、接客娯楽業等の第三次産業が増加している状況である。

最新年である、2025年発生分について業種別・事故の型別に区分すると、上記の増加傾向にある業種において、共通して転倒災害が多数を占めている。(図表3)

経年的に見ても、はさまれ、巻き込まれ、墜落、転落など、従来多数を占めていた事故の型が減少し、これらと入れ代わる形で転倒、腰痛等が増加している傾向が認められる。

また被災者別に見ると、12次防期間以降、40代以下が減少、50代以上が増加する傾向が顕著であり、全体に被災者の高齢化が進んでいる。(図表4)

3、労働衛生関係

(1) 工業中毒による死傷者数(図表5)

14次防期間中における工業中毒による死傷者数は、2023年に1人の発生があった以外、0人にとどめており、アウトカム指標で、2027年までの早期に過去最少の0人とするのをほぼ達成している。

但し過去の多発年を見ると一酸化炭素中毒や酸素欠乏等により一時に多数の被災者が発生したケースが散見され、今後の再発防止が重要である。

(2) 定期健康診断有所見率(図表6)

定期健康診断における有所見率は、14次防期間に入ってから各年62%台で推移しており、アウトカム指標で2027年までの早期に上昇率0%以下とすることを達成しつつある。

しかし、13次防期間と

比較すると全体に2〜3%高く、言わば高止まりの状況である。

なお、2025年の結果を項目別に見ると、有所見率の高い順に、血中脂質検査31・37%、血圧検査17・78%、肝機能検査17・52%、血糖検査15・09%であり、いわゆる生活習慣病、引いては高齢労働者の割合増加との関連が懸念される。

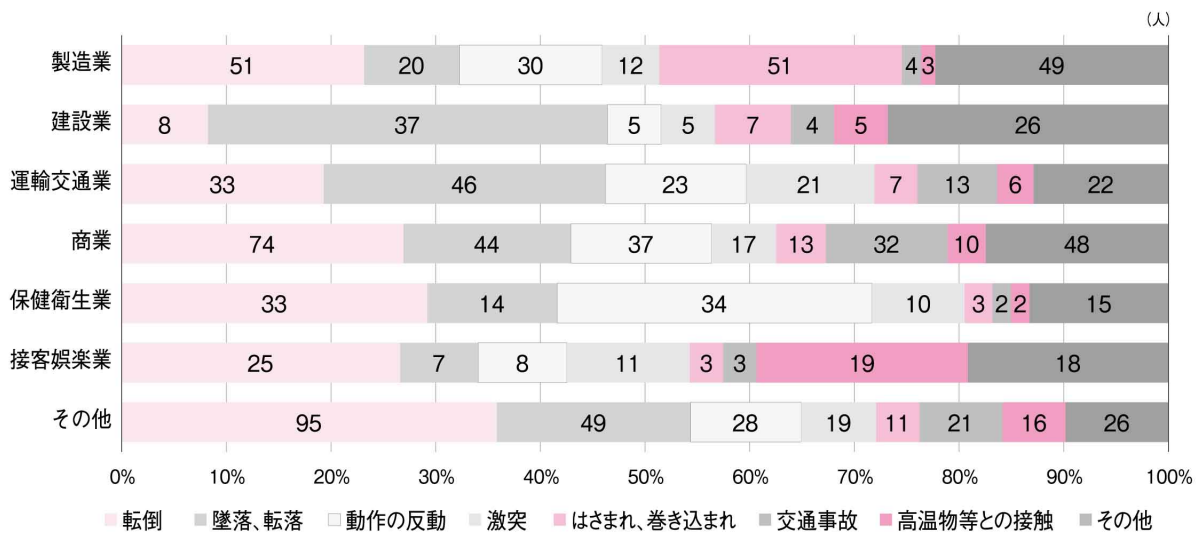
4、総括及び今後の課題

(1) 災害発生状況総括

死傷災害全体について見ると、従来、災害多発業種であった製造業、建設業、運輸交通業等は減少し、代わって商業、保健衛生業、接客娯楽業等の第三次産業が増加してきている。

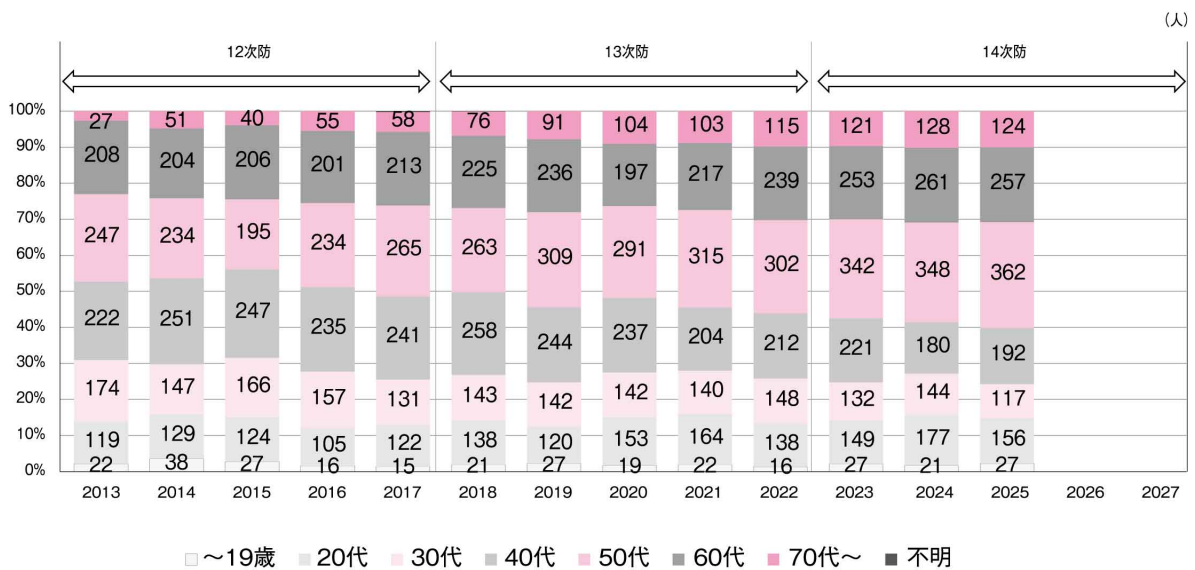
その背景に、製造業におけるはさまれ・巻き込まれ、建設業及び運輸交通業における墜落・転落など、従来型の災害が減少し、これらと入れ代わ

(図表3) 2025年／業種別・事故の型別（コロナ感染症を除く）



(名古屋北署管内)

(図表4) 年令別・死傷者数の推移（コロナ感染症を除く）



(名古屋北署管内)

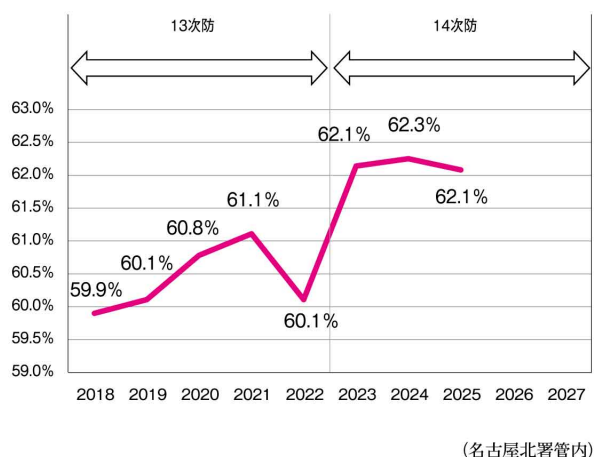
従来からの典型的災害である、製造業のはさまれ・巻き込まれ災害及び建設業の墜落・転落災害の撲滅に向け、更なる取組が必要である。また、死傷者数のうち高い割合を占める第三次産業等の業種（特に、小売業、社会福祉施設、飲食店）に

②今後の課題 ①業種別対策

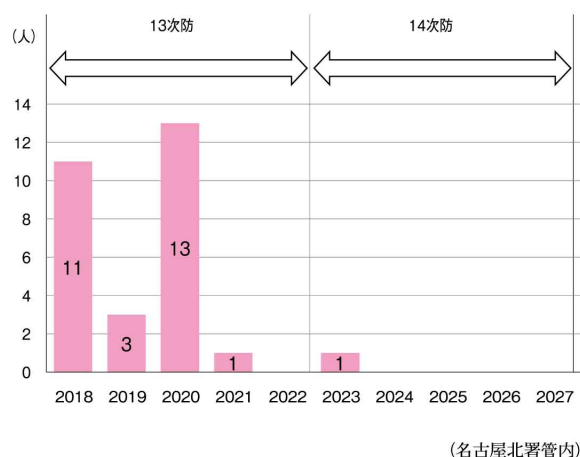
さらに被災労働者の高齢化及び外国籍労働者及び派遣労働者の割合増加が顕著であり、労働者構成の多様化等、労働環境そのものの変化の影響が考えられる。

加えて、転倒、腰痛等が増加している傾向がある。これら災害の質の変化は、リスクアセスメント等の普及により高リスク作業への対策が進んだ結果であると考えられる。また、死傷災害全体が増加する一方で、死亡災害が減少する近年の傾向とも関連していると考えられる。

(図表6) 定期健康診断有所見率の推移



(図表5) 工業中毒による死傷者数の推移



対し、転倒災害及び腰痛災害等の防止を中心とした更なる働きかけを行っていく必要がある。

②労働者構成の多様化等への対応

高齢労働者、外国人労働者、派遣労働者の増加等、労働者構成の多様化に合わせた安全管理の仕組みの整備が必要である。

労働安全衛生法第62条の2に基づく高齢者の労働災害防止のための措置の努力義務化及び同条第2項に基づく指針の公表を踏まえ、高齢労働者対策への取組の普及促進を図る他、従来からの外国人労働者対策、派遣労働者対策を更に推進する必要がある。

③総合的な健康対策

定期健康診断有所見率の高止まりが認められる中、労働者の健康確保及び健康増進を総合的に推進するよう事業者に動機付けする必要がある。

④「安全経営あいち®」の推進

衛生管理者試験のオンライン申請が便利になりました！

事業者証明書などの受験資格証明書類のアップロード機能を追加しました！

令和8年5月より「第一種・第二種衛生管理者免許試験」が「オンライン+郵送型申請」から「オンライン完結型申請」へ変更となりました。

(公財)安全衛生
技術試験協会
☎03-5275-1088



各対策の基礎としてリスクアセスメント等に基づく高リスク作業の把握等が不可欠である。愛知労働局の提唱する「安全

経営あいち®」の理念には、これらを含めており、引き続きその推進が必要である。

目次

第99回全国安全週間を迎えて…浅井名古屋北監督署長	2
令和7年北署管内労働災害発生状況	3
監督署の窓	12
質問にお答えします	13
『ホワイト企業推進事業場』紹介	16
弁護士に聴く	18
安全衛生あれこれ	78
社会保険労務士が答える企業の労務管理	129
作業環境測定	30
こちら企業の労働110番です	188
わたしのジハード	283
名北セーフティ・アドバイス	234
表紙II涼を求めて	27
富永電機(株)	16
大嶽達哉	20
増田稔久	22
山田智子	23
竹内邦明	24
佐野孝輔	25
植田美津恵	26
天野・神村	27
竹川俊和	27